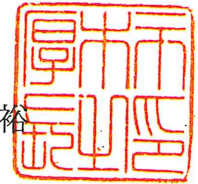


厚木市指令第 147 号
令和 6 年 3 月 14 日

一般廃棄物収集運搬業許可証

厚木市水引 1 丁目 4 番 6 号
株式会社アオイ
代表取締役 篠田 陽子 様

厚木市長 山口 貴 裕



令和 6 年 2 月 28 日に申請のありました一般廃棄物収集運搬業を廃棄物の
処理及び清掃に関する法律第 7 条第 1 項の規定により、次のとおり許可します。

- | | |
|--------------------|---------------------------------------|
| 1 許可番号 | 第 1 - 9 号 |
| 2 営業所等の所在地
及び名称 | 厚木市水引 1 丁目 4 番 6 号
株式会社アオイ |
| 3 事業の範囲 | |
| (1) 業の種類 | 収集運搬 (積替え保管を除く) |
| (2) 取扱廃棄物の種類 | ごみ (一般廃棄物) |
| 4 許可区域 | 厚木市内 |
| 5 許可期間 | 令和 6 年 4 月 1 日から
令和 8 年 3 月 31 日まで |
| 6 許可条件 | 裏面のとおり |
| 7 備 考 | |